

北海道告示第10723号

北海道が令和2年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

令和2年6月1日

北海道知事 鈴木 直道

(経済部所管分 その8)

補助金等を交付する事務 又は事業の名称及びその 目的又は趣旨	補 助 対 象 者	補 助 対 象 経 費	補 助 率 等	交付申請書に添 付すべき関係書 類	実績報告書に添 付すべき関係書 類	交付申請書の提 出部数、提出期 限及び提出先	補助金等の交付 に関する権限の 委任	摘 要
<p>1 宿泊事業者感染予防 対策推進事業 宿泊事業者が行う感 染症の予防に関する衛 生管理対策実施に必要 な機器の導入を支援す ることにより、道内観 光産業における感染症 に対する強靱な体制を 構築する。</p>	<p>旅館業法（昭和2 3年法律第138 号）の営業許可を得 た宿泊事業者（旅館 ・ホテル、簡易宿所、 下宿を営む者）及び 住宅宿泊事業法（平 成29年法律第6 5号）の届出をした 住宅宿泊事業者。た だし、風俗営業等の 規制及び業務の適正 化に関する法律（昭 和23年法律第12 2号）第2条第6項 に規定する店舗型性 風俗特殊営業を営む 者は除く。</p>	<p>旅館業法の許可を有するか、住宅宿泊事 業法の届出をした、北海道内の宿泊施設に おいて設置する感染症予防に関する衛生管 理対策に必要な機器に係る本体費用及び設 置に係る費用</p>	<p>4分の3以内 （ただし、上限 額：200万円、 下限額：20万 円）</p>	<p>経済第2号様式 経済第8号様式 経済第10号様式 経済第11号様式 経済第23号様式 別に指示する様 式</p>	<p>経済第2号様式 経済第20号様式 経済第22号様式 別に指示する様 式</p>	<p>提出部数 2部 提出期限 令和2年6月30日 提出先 経済部観光局</p>		